#### 議案第14号

平成28年度幕別町簡易水道特別会計補正予算(第3号)

平成28年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,284千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ407,508千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

### 第1表 歳入歳出予算補正

# 歳入

(単位:千円)

				(手座・111)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 分担金及び負担金		2,800	748	2,052
	1 負 担 金	2,800	748	2,052
2 使用料及び手数料		93,792	1,421	92,371
	1 使 用 料	93,791	1,621	92,170
	2 手 数 料	1	200	201
3 繰 入 金		175,840	8,800	167,040
	1 他会計繰入金	175,840	8,800	167,040
4 繰 越 金		1,859	10,185	12,044
	1 繰 越 金	1,859	10,185	12,044
6 町 債		142,500	8,500	134,000
	1 町 債	142,500	8,500	134,000
歳 入	合 計	416,792	9,284	407,508

# 歳 出

(単位:千円)

	款		項	補正前の額	補	正 額	計
1 水 道 費				416,692		9,284	407,408
		1 水道事業	費	416,692		9,284	407,408
歳	出	合	計	416,792		9,284	407,508

### 第2表 地方債補正

### 1 変更

(単位:千円)

 起債の目的		補	正 前		補 正 後			
起復の日的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幕別簡水整備事業	34,200	普通貸借又	5%以内	政府資金につい	35,400	同左	同左	同 左
駒畠簡水整備事業	66,300	アナミエ オヤ シケノニ	(ただし、利率	ては、その融資条件による。銀	59,000	· · · · ·		, , . <u></u>
新和簡水整備事業	4,300			行その他の場合 にはその債権者	4,100			
忠類簡水整備事業	25,100		直しを行った	と協定するものとする。ただし、町	23,800			·
大豊簡水整備事業	12,600		は、当該見直	財政の都合により据置期限及び	11,700			
*			し後の利率)	償還期限を短縮 し、もしくは繰上				
				償還又は低利 に借り換えする				
合 計	142,500			ことができる。	134,000		,	

### 歳入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負 担 金 (単位:千円)

	*******	1.E - 4.E	<b>+</b> 1		節			±74	00	
目	補正前の額	補 正額	計	X	分	金	額	説	明	
1負 担 金	2,800	748	2,052	1負 担	金金		748	1 水道管移設等工事負担金	748	
計	2,800	748	2,052							

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使 用 料

	<u> </u>			ተገ			
1水道使用料	93,791	1,621	92,170	1現年賦課分	1,856	1 駒畠地区水道使用料	212
						2 幕別地区水道使用料	306
						3 大豊地区水道使用料	104
						4 新和地区水道使用料	316
						5 忠類地区水道使用料	1,738
				2滞納繰越分	235	1 滞納繰越分	235
計	93,791	1,621	92,170				

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 2 手 数 料

$\frac{(3N)}{}$	2/11		(·// - 3 //	11			
1手 数 料	1	200	201	1手 数 料	200	1 設計手数料	200
計	1	200	201				

(款) 3 繰 入 金 (項) 1 他会計繰入金 (単位:千円)

	****	1.E - 4.F	<b>±</b> 1	節		-W			
目	補正前の額	補 正額	計	区分	金 額	説	明		
1一般会計繰入金	175,840	8,800	167,040	1一般会計繰入金	8,800	1 一般会計繰入金(建設費分)	8,800		
計	175,840	8,800	167,040						

 (款) 4 繰 越 金
 (項) 1 繰 越 金

 1繰 越 金
 1,859
 10,185
 12,044
 1繰 越 金
 10,185
 1 繰越金
 10,185

 計
 1,859
 10,185
 12,044

(款) 6 町 債			(項) 1 町	債			
1水道事業債	142,500	8,500	134,000	1水道事業債	8,500	1 幕別簡水整備事業債	1,200
						2 駒畠簡水整備事業債	7,300
						3 新和簡水整備事業債	200
						4 忠類簡水整備事業債	1,300
						5 大豊簡水整備事業債	900
計	142 500	8 500	134 000				

#### 歳出

(款) 1 水 道 費 (項) 1 水道事業費 (単位:千円) 額 源 訳 節 補 正 の 財 内 特 定 財 源 |補正前の額|補 正 額 説 明 目 計 一般財源  $\overline{\mathsf{X}}$ 分 金 道 その他 地方債 支 出 金 1一般管理費 416,692 9,284 407,408 8,500 9,548 8,764 13 委 託 料 1,167 6 計装機器点検委託料 10 水道台帳修正委託料 (地)幕別簡水整備事業債 13 大豊浄水場計装機器更新実施 1,200 設計委託料 15 工事請負費 (地)駒畠簡水整備事業債 7,300 6,442 4 駒畠簡水整備工事 (地)新和簡水整備事業債 16 原材料費 3 量水器ボックス 200 376 376 (地) 忠類簡水整備事業債 23 償還金利子 1,299 2 起債償還利子 1,300 1,299 及び割引料 (地)大豊簡水整備事業債 900 (負)水道管移設等工事負担金 748 (入)一般会計繰入金(建設費分 ) 8,800 計 416,692 9,284 8,500 9,548 407,408 8.764